

令和二年度 事業報告 (案)

令和 2 年度は、法人会の理念に沿って、これまでの事業を継続することを基本に基本方針に従って各事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のもたらしたパンデミックにより、計画していた事業の大半を中止・延期する事態となり、例年の様な事業の実施はできなかった。

新型コロナウイルスのパンデミックが及ぼした影響は多大であり公益社団法人として、いびつな運営状況となった。

翌事業年度より 3 年間を目途に、計画的かつ効果的に公益目的事業を実施し公益の増進に努め、公益社団法人として、健全化しなければならない。

令和 2 年度は、人々の生活様式まで変えざるを得ない“コロナ禍”、会員、区民の皆さまに新型コロナウイルスを乗り越える支援策として下記支援を当会独自で実施した。

- ① マスクの無料配布（4～5 月）、
- ② 殺菌効果のある携帯ジアマックススプレーの配布（5 月）
- ③ 新型コロナウイルス抗体検査の実施（7 月）
- ④ フェースシールド 5,000 枚をコロナ指定病院、警察、エッセンシャルワーカーへ無償提供（7 月）
- ⑤ 環境にやさしいミニ マイバックの配布（8 月）

主だった個別の活動

1 総務委員会

公益社団法人として適正な会計処理を行い、予算の執行に努めるとともに、コンプライアンスを遵守し所要の体制整備を行った。対外的活動はコロナ禍のため、文書、電子媒体を利用して情報収集に努めた。

2 税制委員会

法人会の理念に基づき原点である「税制」に関して、会員からの意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう地元関係機関に対し要望活動を展開した。

3 組織委員会

本年度は会員の恒常的減少に歯止めをかけるため5回にわたって委員会を開催。管内の新規会社登記先約300先にDMでの新規入会勧奨を行った。9月のビジネス交流会・組織拡大推進大会及び6月・11月の全員参加型の異業種交流会は新型コロナウイルス禍で中止、訪問による会員勧奨も自粛したこと等から、新規獲得会員数は44先、退会数が88先で、前期比マイナス44先と会員数は減少した。

4 事業研修委員会

本年度は新型コロナウイルス禍で集合参加型研修は開催がほとんど中止となり税法・税務関係では4回(56名参加)、経営・経済・金融関係では3回(37名参加)の研修・説明会の開催にとどまった。初級簿記研修は予定通り8回開催することができた。

5 広報委員会

本年も年3回会報を発行し、法人会の活動、会員同士の絆、地域情報を提供し、内容の充実につとめるとともに、会員企業の紹介・PRを図るため広告掲載を強化した。また、当会のPRと会員相互の情報提供として小冊子「アクションすぎなみ」第2号を11月に発刊した。

6 厚生委員会

法人会の各種共済制度は必要不可欠であり、財政面にも考慮した制度の維持と普及推進に努めたが新型コロナウイルス禍、対面での普及活動は見送った。また8月の『親子の悠々ホリデー』下期の『管外視察研修』も新型コロナウイルス禍開催を見送った。

7 社会貢献委員会

公益法人として社会から信頼を得て、地域に密着した社会貢献活動を目指したがウィルス蔓延化で実質的な活動は女性部会と共同で開催のクリーン作戦だけであった。恒例の「杉並チャリティまつり」は、直前まで準備を進めたが、第2回緊急事態宣言が発令になり急遽開催を見送った。

8 青年部会

新型コロナウイルスの蔓延で、部会行事、東法連青連協行事、全国青年の集い等がほとんど中止となり、7月に損保のリスクアドバイザーから『労務管理の諸問題』について講義をいただき、勉強会を開催(20名参加)した。東法連青連協の秋のゴルフ、ボーリング大会、杉並3団体でのゴルフ大会に参加した。

9 女性部会

新型コロナウイルスの蔓延で、一泊研修旅行、全国女性フォーラムも中止となった。租税教育の一環としての「税に関する絵はがきコンクール」は秋口に開催した。応募学校10校、応募枚数308枚と例年を上回った。また令和2年度は40周年であったがセレモニーは開催せず会員に記念品を配布した。

10 源泉部会

源泉徴収基礎講座や年末調整等説明会などの研修会の実施と管外研修を実施し税務知識の普及に努め地域社会への貢献を目的とし活動する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け事業実施が出来なかったが、「年末調整等説明会」は実施した。令和2年度は45周年であったがセレモニーは開催せず会員に記念品を配布した。

11 酒販部会

令和2年度は「ワイン研修会」「日本酒利き酒会」の開催は見送り、酒税に関する税制改正の勉強会を開催した。